

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
千 代 田 区	男女平等悩み相談	1	第1・3水曜日、第1・3・5金曜日 10:30～15:30 第2・4金曜日 17:00～21:00	○	○
	女性および母子への暴力に対する専門相談	1	第5水曜日、第2・4木曜日、毎週土曜日 10:30～15:30 第2・4水曜日、第1・3・5木曜日 17:00～21:00	○	○
中 央 区	「ブーケ21」女性相談	1	電話相談 月曜日 10:00～16:00 第1・5水曜日第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30	○	○
港 区	男女平等参画センター相談室 「心のサポートルーム(心理カウンセリング)」	1	火曜日 16:00～20:00 水曜日・金曜日 10:00～16:00 ※夜間面談試行(11月～3月) 金曜日18:00～21:00	○	○
	コミュニティカフェ	3	月～金曜日 10:00～20:00 土曜日 10:00～17:00	○	○
新 宿 区	悩みごと相談室(男女共同参画推進センター)	1	月～土曜日 10:00～16:00	○	○
	悩みごと相談室(本庁舎)	1	月曜日 10:00～16:00	○	○
	悩みごと相談室 (男性相談員)	1	土曜日 13:00～16:00	○	○
文 京 区	文京区男女平等センター相談室	2	月・金曜日 10:00～16:00 水曜日 13:00～20:00	○	○
台 東 区	こころと生きかたなんでも相談	1	火・土曜日 10:00～16:00 水・木曜日 17:00～21:00	○	○
	女性弁護士による法律相談	1	第2水曜日 13:00～16:00 第3木曜日 10:00～13:00 第4火曜日 16:00～19:00	—	○
	DV専門電話相談	1	水曜日 13:30～16:30	○	—
墨 田 区	女性のためのカウンセリング&DV相談	1	月・火・水・金曜日、第2土曜日10:00～16:00	○	○
江 東 区	女性のなやみとDV相談	1	面接相談 月～土曜日(電話で事前予約受付) 電話相談 9:00～12:00、13:00～17:00(土曜午前のみ) ※年末、年始、祝日除く	○	○
	女性のための法律相談	1	水曜日 13:00～16:00	—	○
品 川 区	女性のための悩み相談 (電話相談)	2	木曜日 10:00～16:00	○	—
	女性のための悩み相談 (法律相談)	2	第1水曜日 13:00～16:00 第2火曜日 13:00～16:00 第3月曜日 17:30～20:00	—	○
	DV相談	2	第2金曜日 13:00～16:00 第4水曜日 17:30～20:30	—	○
	女性のための悩み相談 (心の悩み相談)	2	第4金曜日 13:00～16:00	—	○

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
目 黒 区	こころの悩みなんでも相談	1	火・木・金・土曜日 10:00～16:00 水曜日 18:00～21:00 (祝日、年末年始を除く)	○	○
	からだの相談	1	第1・3・4・5土曜日 10:00～12:00 (祝日、8月、年末年始を除く)	○	○
	法律相談	1	第1～3火曜日 9:30～12:10 第4火曜日 18:00～20:00 (祝日、8月、年末年始を除く)	—	○
	目黒区男女平等・共同参画オフィス	2	第1～第4木曜日 14:00～17:00	—	○
大 田 区	こころの悩み相談	2	毎週火曜日 10:00～17:00 毎週土曜日 13:00～19:00	○	○
	働く女性のための相談	2	毎週水曜日 18:00～21:00 毎週木曜日 13:00～16:00	○	○
世 田 谷 区	女性のための悩みごと相談	1	水曜日 13:00～20:00	—	○
	働きたい・働く女性のためのキャリアカウンセリング相談	1	第1土曜日・第3火曜日 10:00～16:00	○	○
	DV被害者のための電話相談	2	月曜日 10:00～21:00	○	—
	DV全般に関する電話相談	2	第1・第3金曜日 10:00～21:00	○	—
	女性のための就業バックアップ相談	1	第2・第4金曜日 9:00～16:00	—	○
渋 谷 区	法律相談	1	火曜日 13:00～16:00(年40回)	○	○
	悩みごと何でも相談	1	水曜日 13:00～16:00(年40回)	○	○
	悩みごと何でも相談	1	金曜日 13:00～16:00	○	○
中 野 区	女性のための悩み相談	1	火～土曜日 9:00～20:00(曜日によって、時間帯が異なる。)	—	○
	女性のための法律相談	1	第1土曜日、第3金曜日 13:00～16:00	—	○
	女性の生き方・DV電話相談	1	木曜日 10:30～13:00	○	—
杉 並 区	一般相談	1	月曜日を除く毎日 10:00～16:00	○	○
	法律相談	1	木曜日 13:30～16:30(月1回18:30～20:30)	—	○

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
豊 島 区	一般相談	1	月～土曜日9:00～17:00(12:00～13:00及び毎月最終月曜日を除く)	○	○
	専門相談(法律)	1	第1金曜日 13:30～16:30 第3金曜日 18:00～21:00	—	○
	専門相談(からだ)	1	第2金曜日 17:00～20:00	—	○
	専門相談(こころ)	1	第2水曜日 13:30～16:30 第4火曜日 18:00～21:00	—	○
	専門相談(DV)	1	第3水曜日 13:00～16:00	—	○
北 区	こころと生き方・DV相談	1	火曜日 9:40～16:40 第1・5水曜日 15:00～20:00(第1水曜日一部男性電話相談) 第2・4水曜日 13:00～18:00 第3水曜日 9:40～14:40、17:00～20:00 第1・3・5金曜日 9:30～15:30 第1・3土曜日 9:30～10:20(男性電話相談) 第2・4土曜日 9:30～15:30 第1日曜日 9:40～16:00	○	○
	法律相談	1	第1土曜日 9:30～11:45 第3木曜日 17:00～19:15	—	○
荒 川 区	こころと生き方・DVなんでも相談	1	第1水曜日 17:00～20:00 第2・3金曜日 14:30～20:00 その他の水・金曜日 10:00～16:00	○	○
	ひとり親・女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
板 橋 区	総合相談窓口	1	月～土曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○
	フェミニストカウンセリング	1	第2・4・5水曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 第1・3土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	○	○
	DV専門相談	1	月・木曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00 13:00～17:00	○	○
練 馬 区	女性の何でも相談	1	年末年始を除く毎日 9:00～19:00(祝休日および子育てに関する相談は17:00まで)	○	○
	心の相談	1	年末年始を除く毎日 10:00～19:00(祝休日は17:00まで)	○	○
	女性および母子への暴力に対する専門相談	1	年末年始を除く 月曜日 9:00～17:00 金曜日 10:00～19:00(毎月第1金曜日は9:00～17:00)	○	○
	法律相談	1	年末年始および祝日を除く 土曜 13:00～16:00	—	○
足 立 区	女性相談	1	火・金曜日 10:00～16:00 水・木曜日 15:00～20:00	—	○
	DV電話相談	1	月曜日 10:00～16:00	○	—

【実施部署】1: 女性会館・センター 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
葛 飾 区	悩みごと相談	1	月・火・木・金曜日 10:00～17:00 水 13:00～20:00(17:00以降電話相談のみ、男性可能)	○	○
	法律相談	1	火曜日 13:30～16:30	○	○
	女性に対する暴力相談(DV相談)	1	月曜日 10:00～17:00	○	○
江 戸 川 区	女性総合相談	1	月～金曜日 9:00～17:00	○	○
	女性に対する暴力相談	1	火曜日 9:00～13:00 木曜日 13:00～17:00	○	○
	女性のための法律相談	1	第3日曜日 13:30～16:30	—	○
八 王 子 市	女性のための相談	1	木曜日 13:00～16:00	—	○
	女性のためのカウンセリング	1	水曜日・土曜日 9:00～12:00 第2月曜日 13:00～16:00 第2木曜・第4月曜日 17:00～20:00	—	○
	女性のための弁護士相談	1	第3土曜日 14:00～17:00	—	○
	一般相談	1	年末年始を除く毎日 9:00～19:00(日曜日は17:00まで)	○	○
立 川 市	カウンセリング相談	2	火・水・土曜日 13:00～17:00	○	○
武 蔵 野 市	法律相談	3	月・水・金曜日 10:00～16:00	—	○
	人権身の上相談	3	第2木曜日 13:00～16:00	—	○
	女性総合相談	3	第2木曜日 10:00～11:50分 第4火曜日 13:30分～15:20分	—	○
	母子・女性相談	3	月～金曜日 9:00～17:00	○	○
三 鷹 市	女性のためのこころの相談	2	木・土曜日 13:00～17:00	○	○
	男女平等参画相談員	2	電話予約の上、応相談	○	○
青 梅 市	法律相談	3	水曜日、月曜日2～3日 (月約6回) 14:00～17:00	—	○
	人権身の上相談	3	第3火曜日 13:30～16:00	—	○
	母子女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
府 中 市	女性問題相談	1	月～金曜日 9:00～17:00	○	○
	青少年こども相談	1	月～金曜日 9:00～17:00	○	○

【実施部署】1: 女性会館・センター 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
昭 島 市	女性悩みごと相談	2	水曜日 13:00～16:00	○	○
	母子女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:00	○	○
	女性の健康相談	3	月1回木曜日 13:30～15:30	—	○
調 布 市	女性の生きかた相談	2	木曜日 10:00～16:00 第2・4・5金曜日 10:00～16:00	—	○
	女性のための法律相談	2	第1・2・3水曜日 13:00～17:00	—	○
	女性のこころとからだの相談	2	第3土曜日 10:00～15:00	—	○
	働きたい、働き続けたい女性のための相談	2	第1金曜日 10:00～15:00	—	○
町 田 市	女性悩みごと相談	1	月・火・木・金・土 曜日 9:30～16:00 水曜日 13:00～20:00(第3水曜日を除く)	○	○
小 金 井 市	苦情処理窓口	2	執務時間内(職員)	○	○
	女性総合相談	2	年間40回(金曜日) 13:30～16:30	○	○
	配偶者等からの暴力による相談窓口	2	執務時間内(職員)	○	○
小 平 市	女性相談	2	月～土曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～16:00	○	○
日 野 市	女性相談	2	火曜日 18:00～21:00 水曜日 9:45～16:00	○	○
東 村 山 市	男女共同参画に関する相談	2	月～金曜日 9:00～16:00	○	○
	女性相談(心の相談)	2	火・土曜日 10:00～15:00	○	○
	母子・女性相談	3	月～金曜日 9:00～16:00	○	○
国 分 寺 市	女性のためのカウンセリング	2	火曜日 13:30～16:30	○	○
	女性法律相談	2	第1・3木曜日 13:30～16:30	—	○
	母子・女性福祉相談	3	月～金曜日 9:00～17:00(面接は4時まで 予約制)	○	○
	悩み相談	2	月～金曜日(祝祭日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00	○	○
国 立 市	ひとり親家庭及び女性相談	3	月～金曜日(年末年始除く) 9:00～17:00(受付は16:00まで)	○	○
福 生 市	女性悩みごと相談	3	羽村市と共同で水曜日に実施。 福生市は第2・第4水曜日9:00～13:00。どちらの市でも受けられる。	○	○

【実施部署】1: 女性会館・センター 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
狛 江 市	女性悩みごと相談	2	第2・4・5水曜日 9:00～12:00	—	○
東 大 和 市	東大和市男女共同参画苦情等処理窓口	2	(予約制)月～金曜日 9:00～17:00	○	○
清 瀬 市	一般相談	1	毎月第1・3・5火曜日及び木曜日 10:00～16:00 17:30～21:00	○	○
	法律相談	1	毎月第2・4火曜日 14:00～16:30	○	○
	DV相談	1	毎週水曜日、毎月第2・4木曜日 10:00～16:00	○	○
	しごと相談	1	毎月第1金曜日 17:30～21:00 毎月第2・3・4金曜日 10:00～16:00	○	○
東 久 留 米 市	女性弁護士による法律相談	1	第1金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～12:30	—	○
	女性の悩みごと相談	1	月曜日(祝日・年末年始を除く) 13:30～16:30	—	○
武 蔵 村 山 市	女性のなやみごと・生きかた相談	1	第2・第4水曜日 13:30～16:30	—	○
	女性のための法律相談	1	第2金曜日 13:30～16:30	—	○
	母子・女性相談	3	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	—	○
多 摩 市	女性を取り巻く悩みなんでも相談	1	木曜日(電話) 10:00～13:00、13:30～16:30 火・金曜日(面接) 9:30～12:30 土曜日(面接) 13:30～16:30	○	○
	女性のための法律相談	1	第3水曜日 9:30～12:00	—	○
	女性のための私のキャリアデザイン相談	1	第3日曜日 14:00～15:45	—	○
稲 城 市	いなぎ女性の悩み相談	2	第1・3水曜日、第4土曜日 10:00～16:00	○	○
	母子・婦人相談	3	随時 8:30～17:00	○	○
	法律相談	3	第1・3・4火曜日、第1・2・3・4木曜日、第2日曜日 9:00～12:00	—	○
	人権・身の上相談	3	第1・3金曜日 13:30～16:30	—	○
羽 村 市	女性悩みごと相談	3	第1・3・5水曜日 13:30～16:30 ※福生市(第2・4水曜日)と共同実施	○	○
あ き る 野 市	法律相談	3	第1木曜日(五日市出張所)、第2・4火曜日(市役所) 13:30～16:30	—	○
	人権身の上相談	3	第4金曜日 13:30～16:30	—	○
	女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:15	—	○

【実施部署】1: 女性会館・センター 2: 男女平等参画担当課 3: 上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
西 東 京 市	女性相談(悩みなんでも相談)	1	月・火曜日 10:00～13:00・14:00～16:00 水・木曜日 10:00～12:00・13:00～17:00・18:00～20:00 金・土曜日 10:00～12:00・13:00～16:00	○	○
瑞 穂 町	DV相談	3	電話 月～金曜日 8:30～17:00 FAX 24時間受付	○	○
日 の 出 町	総合相談	3	第2水曜日 13:00～16:00	—	○
檜 原 村	人権相談	3	第2木曜日 13:00～15:00	—	○
奥 多 摩 町	—	—	—	—	—
大 島 町	—	—	—	—	—
利 島 村	—	—	—	—	—
新 島 村	—	—	—	—	—
神 津 島 村	—	—	—	—	—
三 宅 村	—	—	—	—	—
御 蔵 島 村	—	—	—	—	—
八 丈 町	—	—	—	—	—
青 ケ 島 村	—	—	—	—	—
小 笠 原 村	—	—	—	—	—
東 京 都	一般相談	1	毎日(年末年始を除く) 9:00～21:00	○	○
	法律相談	1	週2回(年末年始、祝日を除く) 14:00～17:00	—	○
	精神科医相談	1	週1回(年末年始、祝日を除く)	—	○
	男性のための悩み相談	1	月・水(年末年始、祝日を除く) 17:00～20:00	○	—